

都市計画用途地域の見直しに係る住民懇談会の実施概要について

開催目的

一関市において、都市計画法による用途地域の見直しの素案作成前に、地域住民はもとより、市民の意見を踏まえた素案を作成し、まちづくりに繋げるために開催した。

1 実施日時 場所

- 4月26日(火) 18時30分～19時55分 一関武道館 参加者8名
4月28日(木) 18時30分～19時25分 市役所2階大会議室 参加者5名

2 用途地域見直しへの主な意見

- ・ 北上製紙跡地、NEC跡地とも見直しを進めて良いと思う。
- ・ 市民が適切なことを選んでいくコンセプトも大切。
- ・ まちづくり100人委員会の開催やランドデザインも作成中のなかで、コンサルタントの(様な専門家)協力も必要ではないか。市長は、雇用の場をつくるといっている。コンサルタントに頼んで市民の考えをまとめていただくことも必要ではないか。
- ・ 用途地域の高さ制限について、撤廃した方が良いのではないか。
(都市計画では、第一種低層住居専用地域の場合、高さ上限は10mと定めている)
- ・ NEC跡地の活用では、ある程度、公共施設が建てられるようにした方が良い。

3 開催に向けた周知

- (1) 行政区長説明 4月6日～18日
説明範囲(一関7区～9区、17区～20区、台東、三関1区)
- (2) 一関地域行政区長会議での住民懇談会開催の説明 4月15日
- (3) 市広報4月号、ホームページ、ソーシャルネットワークサービス

4 今後の予定

意見を踏まえた用途地域変更の素案作成、岩手県との事前協議、住民説明会、パブリックコメント、縦覧、令和5年3月の一関市都市計画審議会後に変更予定。